

調達管理番号・案件名
24a00933_バングラデシュ国公共投資管理改革支援プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2025年4月14日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	Technical and financial proposals	We understand that the technical and financial proposals can be submitted in English language. Please confirm whether the understanding is correct.	プロポーザル作成ガイドラインに記載のとおり、技術提案書の提出は日本語でお願いします。その他応募にあったての留意点や見積書作成にあたり、各種ガイドラインの内容をよく確認してください。
				コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン
				コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン
2	0	Chapter 3, point # 3 (Experience and abilities of prospective employees)	We understand that the team composition includes a Business Supervisor (or Team Leader), Deputy Team Leader and a group of experts having technical and geographical expertise in undertaking the tasks. In addition, the total workload is 87.07 person-months of the entire team. We request responses on the below points:	
			a) Please confirm whether the consulting firm can allocate time/ effort for each proposed expert as per their assessment of the work to be undertaken by each expert. Alternatively, please suggest the minimum effort estimate of each expert to be proposed in technical proposal. b) Please suggest whether any upper limit to the team size needs to be mentioned in the technical proposal.	a)プロポーザル作成ガイドラインP5～7 2)要員計画／作業計画等に記載の、業務従事者の要件を確認してください。 b) 同上に、2)要員計画/作業計画を確認し提案してください。

3	0	Chapter 3, point # 2 (Conditions for Business Implementation), sub-point # 3	a) We request clarification whether the sub-contractor to be appointed for conducting baseline survey and updation of PIM IT System (PAMS) and subsequent undertaking of technical support can be conducted at the contracting stage (i.e., during initial phase of the engagement). b) In continuation to the above query, we request to clarify whether any expert proposed for an activity can be replaced with other expert(s) during delivery of the engagement.	a)再委託先については、契約締結後に準備ができ次第契約していただきます。留意事項等は、再委託ガイドラインを確認して下さい。 b)業務主任者/副業務主任者の交代を除き、業務従事者として誰をどう配置するかは「受注者の裁量」とします
				コンサルタント等契約における現地再委託ガイドライン
4	0	Article 4, Achievement of outcome # 3	Request to clarify the following queries: a) We request to clarify whether the proposed financial quotation would include the estimate for arranging visits to another country for training program. b) We request to clarify the facilitation supports to be provided by JICA in conducting the visits to another country. c) We request to suggest whether the consulting firm can decide the county of visit upon consultation with JICA at the delivery phase of the engagement.	a) 第三国研修にかかる費用を本見積(上限額)に含めて提案してください。 b) 研修カリキュラム及び研修運営に対する助言や、研修講師の謝金等を含む研修実施経費の負担、及び研修参加国(本案件ではバングラデシュ)の研修員選定手続と研修実施国における現地受入確認・便宜供与の支援等を想定しています。 c) まずは最適と考えられる訪問国を提案いただき、機構と協議の上、対象国を決定します。
5	0	Proposal evaluation scorecard	While the evaluation criteria of the technical proposal has been outlined, we request for clarification on the overall evaluation and selection criteria of the proposal (i.e., combining the technical and financial proposals). What are the score allocations for technical and financial proposal?	本件は、QBS(Qualifications-Based Selection)ですので、技術提案書のみを評価します。ただし、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。
6	0	Terms of reference	We request to clarify whether the contract will be time input based (of experts) or lumpsum in nature.	本契約はランプサム契約です。定額計上については、実費精算とする事も可能です。

7	0	Schedule of the project	We understand that having an appropriate teaming structure is essential for delivering the tasks. Considering the importance of having national/ local experts in the teaming and given that limited availability of several potential local experts due to Eid holidays, we kindly request for an extension of at least 2 weeks in submission of the proposal.	技術提案書(プロポーザル)の提出期限を延長する事はできません。
8	9	第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項(1)パイロットセクターの選定について 脚注2	脚注2でも求められている提案は、「全セクターから、計画委員会の提案も考慮して、2～3セクターを提案する」ことなのか、「計画委員会が提案した2～3セクターを前提として、提案があった同2～3セクター内から、活動の親和性が高く、事業期間の中で実現可能性が高い、サブセクターを提案するのか」ことなのか、または、「計画委員会が提案した2～3セクターを前提として、同2～3セクターで活動する場合の調査・活動を提案するのか」いずれかでしょうか。	計画委員会が提案した2～3セクターを前提として、同2～3セクターで活動する場合の調査・活動を提案することを想定しております。
9	13	第4条業務の内容、2. 本業務に係る事業(1)プロジェクトの活動に関する業務	「活動1－1 ADPの全15セクターにおけるPIMツール(MAF/SAF、SSP/SAP、MYPIP)の利用状況をレビューし、PIMツールの利用に関する研修計画を含む活動計画を策定し、活動計画をモニタリング・実施する。」とありますが、本業務にて、15セクターを対象としたPIMツールの“研修”の実施を行う(実施を支援する)と理解してよろしいでしょうか。	PIM改革局が主体となり、全15セクターにおけるPIMツール利用にむけた研修実施計画や、活動計画の策定支援を主眼とすることを想定しており、15セクターを対象とする研修実施を受注者が実施することは想定しておりません。また受注者は、先行フェーズでJICAが支援・作成した研修教材や、TOTや研修所の研修等を活用し、全セクターに展開していくための方策、活動計画を明らかにし、PIM改革局による実施及びモニタリングの側面支援を行うことを想定しています。
10	24	24ページ 3. 事業概要、(7)投入(インプット) 35ページ第3章プロポーザル作成に係る留意事項 2. 実施上の条件(2)業務量目途と業務従事者構成案	24ページの専門家派遣には「気候変動／財務インパクト分析」、35ページには、「気候変動リスク分析」の専門性をもつ従事者」との記述があります。こちらの記述は、同じ専門家について記述していると理解してよいでしょうか。同一人材だとすると、気候変動のリスク分析が行える人材が望ましい、そして、そのリスク分析を費用便益分析に活用できる専門家が望ましいと理解すればよいでしょうか。また、可能な範囲で、24ページにおいて、“財務”インパクトと、“財務”のみを対象とした背景をご教示いただけるとありがたいです。	ご理解の通り、同じ専門家について記述しているものとなります。気候変動のリスク分析とリスク分析を費用便益分析に活用できる専門家が望ましいというご理解で問題ございません。P24には、気候変動/財務インパクト分析と記載しており、上記記述の専門家活用を想定しております。
11	43	4. 見積書作成にかかる留意事項(9) その他留意事項	「宿泊については、滞在日数が30日または60日を超える場合の逡減は適用しません」と記載がありますが、ガイドラインどおり、日当は逡減対象との理解でよろしいでしょうか。	はい、ガイドラインどおり、日当は逡減対象です。

以上